

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 松阪市 】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) (1) 運営協議会(年2回) 松阪市教育委員会教育長(会長)、三重大学准教授、三重県教育委員会代表、松阪市健康福祉部こども局こども未来課代表、松阪地区高等学校長会代表、松阪国際交流協会理事長、センター校(8校)校長、子ども支援研究センター所長 (2) 連絡協議会 ＜外国人児童生徒教育プロジェクト会議＞(年3回) 三重大学准教授、松阪地区高等学校代表、センター校担当教員、学校関係者代表、子ども支援研究センター所長、外国人児童生徒教育コーディネーター、母語スタッフ(通訳)代表 ＜外国人児童生徒教育ネットワーク会議＞(年3回) 市内全小中学校外国人児童生徒教育担当教員 ＜外国人児童生徒教育担当者会議＞(年5回) センター校担当教員、母語スタッフ代表 2. 具体の取組内容 (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 ＜運営協議会＞ 第1回 5月13日(火) 事業計画の立案及び検討、課題等についての協議 第2回 2月17日(火) 本年度の取組の成果と課題についての総括 ＜外国人児童生徒教育プロジェクト会議＞ 第1回 5月13日(火) 本年度の重点的な取組について 第2回10月21日(火) 「いっぽ」修了児童生徒の学習記録の蓄積、JSL 研究会議(公開授業)指導案検討 第3回 2月 3日(火) 本年度の成果と課題について ＜外国人児童生徒教育ネットワーク会議＞ 第1回 6月 3日(火) 外国人児童生徒を取り巻く状況及び本市の取組、「特別の教育課程」の実施 第2回 8月19日(火) 「教室から広がる多文化共生」 第3回 1月27日(火) センター校における多文化共生教育の取組 ＜外国人児童生徒教育担当者会議＞ 第1回 5月13日(火) 本年度の重点的な取組について 第2回 7月 8日(火) 取組状況の確認、情報共有 第3回 8月19日(火) 取組状況の確認、情報共有 第4回12月 2日(火) 取組状況の確認、情報共有、翻訳について 第5回 3月10日(火) 取組の総括と来年度に向けて (2) 学校における指導体制の構築 ＜初期適応支援教室「いっぽ」＞ 初期日本語指導が必要な児童生徒を対象に、一定期間集中して、ひらがな・カタカナ・小学校低学年の漢字の読み書き、簡単な日常会話について学習支援を行った。31人が通級し、26人が修了した。(令和8年2月17日現在) ＜拠点校の設置＞ センター校をモデル校として設置し、大学や関係機関と連携した取組を進めた。外国人児童生徒の学力の向上やアイデンティティの確立、多文化共生教育の充実をめざし、実践研究を進めた。 (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

「特別の教育課程」を編成している学校には、実施計画・報告書、および個票A・B、個別の指導計画の提出を求め、各学校においては、外国人児童生徒教育担当者が中心となり、児童生徒別の指導内容、指導形態等、支援体制を計画し、指導の充実を図った。

(4) 成果の普及

<外国人児童生徒教育ネットワーク会議>

第1回 6月 3日(火) 外国人児童生徒を取り巻く状況及び本市の取組、「特別の教育課程」の実施

第3回 1月27日(火) センター校における多文化共生教育の取組

(5) 学力保障・進路指導

<センター校教職員研修会>

8月8日(金) 「『JSL カリキュラム』を活かした授業づくり」 講師:東京学芸大学 教授 参加者:45人

<JSL 研究会議(公開授業及び事後協議)>

11月18日(火) 中学校 第2学年 理科「気象とその変化」 助言者:東京学芸大学 教授

<日本語指導法講座>

10月7日(火) 「初期日本語指導のポイントと実践～『みえこさんのにほんご』を使って～」

講師:三重大学 准教授 参加者:19人

<就学実態調査>

12月1日(月)～1月30日(金) 市内の小・中学校に在籍していない外国籍児童生徒の自宅を訪問し、就学状況を確認した結果、不就学者がいないことを確認した。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

「いっば」に外国人児童生徒教育コーディネーター(1人)及び日本語指導員(5人)を配置し、日本語指導を行った。また、学校に母語スタッフ(タガログ語4人、ポルトガル語・スペイン語1人、中国語1人)を派遣し、日本語指導・教科指導の際の補助や、保護者との連絡等を行った。

(13) その他

<三重大学との連携による多文化理解の授業>

1月23日(金) 小学校3・4年生55人

三重大学の留学生2人(中国、バングラデシュ)による各国の文化や生活についての紹介

3. 成果と課題

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- ・教育委員会、学校、大学、国際交流協会など、様々な立場の関係者が連携・協力することで地域に即した外国人児童生徒の支援体制の構築が進められた。
- ・中学校卒業後の進学・就職を見据えた学力・進路保障を進めるためには、関係者の継続的な連携が必要である。また、担当者の異動により経験やノウハウが引き継がれにくい状況があるため、教職員の育成と受入体制の充実に向け、研修や会議の在り方を改善していくことが課題である。

(2) 学校における指導体制の構築

- ・「いっば」での集中的な学習により、初期日本語の習得と学校生活への適応支援が進んだ。
- ・センター校が受入・支援体制を整備し、その取組を分散地域へ広げることができた。
- ・日本語指導が必要な児童生徒に関わる教員全体でJSLカリキュラムの理解を共有する必要がある。
- ・学習言語の習得や家庭での学習継続が難しい児童生徒が多く、「いっば」修了後の指導について継続的な研究と改善が求められる。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・「特別の教育課程」により、「いっば」修了後も継続して日本語指導を行い、児童生徒の日本語力向上を図ることができた。
- ・センター校とその他の学校でカリキュラム・マネジメントの理解に差があり、研修や実践共有を継続して進める必要がある。

(4) 成果の普及

- ・外国人児童生徒教育ネットワーク会議を通して、児童生徒の状況や本市の取組、「特別の教育課程」への理解を深めるとともに、センター校の実践共有を通して市全体の支援の視点と専門性を高めることができた。
- ・より多くの教員が外国人児童生徒支援について学べるよう、校内研修での還流や市の研修会への参加を促し、支援に関われる教員を増やす必要がある。

(5) 学力保障・進路指導

- ・JSLカリキュラム研修、公開授業研修、日本語指導法講座の実施や就学実態調査により、教職員の指導力向上と市内の外国人児童生徒支援体制の強化を図ることができた。
- ・新規採用者や異動により外国人児童生徒の指導を初めて担当する教員が増えることが見込まれるため、JSLカリキュラムを活かした授業づくりに関する研修を継続的に充実させ、教職員の指導力向上を図る必要がある。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・コーディネーターと日本語指導員の連携や母語スタッフの支援により、初来日の児童生徒に初期日本語を習得させるとともに、学習・生活面での適応支援を行うことができた。また、母語スタッフの派遣により、学校での多文化共生教育の推進につなげることができた。
- ・母語スタッフの派遣回数に限られており、児童生徒支援と翻訳業務を十分に行うには時間的に制約が大きいため、限られた人材を効果的に活用できる運用方法の改善が求められる。

(13) その他

- ・センター校以外の学校で多文化理解授業を実施し、児童が異文化への関心を高め、保護者からも好意的な反応が得られるなど、意義ある学習となった。
- ・多文化理解授業を継続するとともに、事業がなくても学校が自立して多文化共生教育に取り組めるよう、教員の意識向上と外部人材を活用できる体制づくりが必要である。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等 (人園)	小学校 (235人 18校)	中学校 (135人 8校)	義務教育 学校 (人校)	高等学校 (人校)	中等教育 学校 (人校)	特別支援 学校 (人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		192人 (15校)	98人 (6校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・大学、国際交流協会等の関係機関との連携強化。
- ・センター校を拠点とした日本語指導、教科指導、学習評価等の実践研究および研修の実施。
- ・外国人児童生徒受入に向けた校内体制の整備。
- ・母語スタッフ(通訳)の派遣による児童生徒・保護者支援。